

◎新潟県告示第51号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和元年5月17日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成31年4月24日
- 3 指定道路の位置等

| 位 置 | 幅員（メ ートル） | 延長（メ ートル） |
|--|--------------|--------------|
| 五泉市郷屋川一丁目4720番11、 4720番12、4720番14の内 | 6.00 | 20.00 |